平成２２年（フ）第１４２９号
名古屋市天白区平針南２丁目606番地　平針住宅３街区51号
債務者　長谷川紀夫
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９８号
金沢市香林坊２丁目４番３号　金沢香林坊マイアトリア505、住民票上の住所石川県白山市河内町きりの里54番地
債務者　大西　一美
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１０５２号
京都府木津川市兜台１丁目１番地１　高の原駅西第２団地３―502号
債務者　高橋　敏雄
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９８号
熊本県玉名郡長洲町大字長洲994番地
債務者　本田　忠人
1　決定年月日時　平成22年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第８６号
新潟県新発田市諏訪町３丁目１番３号
債務者　本間　渉子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第３０３号
相模原市中央区相模原４丁目10番４号　レジェンド相模原903号
債務者　遠藤　　博
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第９３４号
埼玉県川口市芝西２丁目20番17号
債務者　斎藤　博美
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９４８号
埼玉県蓮田市御前橋１丁目７番７号
債務者　小池　利明
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９２８号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小針新宿789番地
債務者　角　毅一郎
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７３号
大分市大字上詰745番地の２
債務者　佐藤　一徳
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３７７号
大分市大字田尻253番地の２
債務者　佐藤　光徳
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１３９７号
札幌市豊平区豊平４条２丁目１番20―405号
債務者　長土居裕司
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下津谷圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３８号
秋田県横手市大雄字木戸口59番地２
債務者　佐々木秀子
1　決定年月日時　平成22年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第３３０号
相模原市南区相模大野３丁目18番１―1304号
債務者　壷屋　智剛
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１６３３号
名古屋市瑞穂区村上町３丁目14番地の１　村上ハイツ105号
債務者　林　　淑子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第８８１号
埼玉県鴻巣市松原３丁目13番３号
債務者　坂田　正明
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９０１号
さいたま市大宮区寿能町２丁目195番地１寿能団地８―509
債務者　白鳥　功子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係